

年末・年始 **Safe Work** 推進強調期間

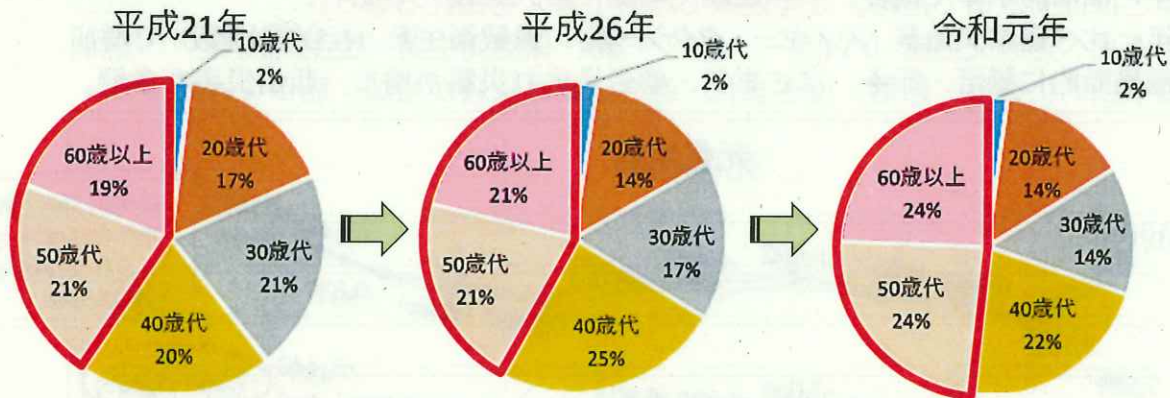
～高年齢労働者の労働災害(転倒など)が増加中～
集中パトロールを実施します！！



期間 令和2年12月1日(火)～令和3年1月31日(日)

エイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

50歳以上の高年齢労働者による休業4日以上[※]の死傷災害は約5割を占めており、年々増加傾向にあります。



厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。

～皆様へのお願い～

- ① 年末年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
 繁忙期には、安全衛生に配慮した計画的な事業運営を行うことが特に重要です。
- ② 労働災害防止の気運の醸成に向けた取組
 Safe Work ロゴマークの掲示、管理職や従業員への感染症防止に配慮した研修の実施、労働安全衛生に関する行事の開催、安全標語の募集を行うなど。
- ③ 経営トップによるパトロールの実施
- ④ 感染症防止に配慮した安全衛生大会等の開催
- ⑤ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑥ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑦ 過去に発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑧ 不安全行動防止のための「一人KY(危険予知)」等の実施
- ⑨ その他、本強調期間にふさわしい安全衛生の取組



上記以外にも安全衛生の取組はたくさんあります。